

1 令和7年度 廃棄物処理施設の維持管理に関するデータ(新港清掃工場)

表1 処分した廃棄物に係る事項

データ更新日: 令和8年2月19日

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間合計
数量(t)	8,592.76	9,059.21	9,274.53	9,279.18	9,018.18	3,679.57	8,593.54	7,638.18	8,058.84	8,411.07			

備考)廃棄物の種類は一般廃棄物です。

表2 燃焼ガス温度及び一酸化炭素濃度の測定結果 ※各測定結果は連続記録計の平均値

施設名	項目	月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		単位	月												
1号炉	炉出口ガス温度	℃		982	980	980	986	989	995	946	972	991	984		
	反応集じん装置入口ガス温度	℃		177	178	176	179	181	181	178	178	176	175		
	脱硝入口一酸化炭素濃度	ppm		21	21	16	15	14	16	15	14	17	17		
2号炉	炉出口ガス温度	℃		969	983	980	977	982	986	981	0	979	986		
	反応集じん装置入口ガス温度	℃		175	176	176	176	177	177	177	0	174	174		
	脱硝入口一酸化炭素濃度	ppm		17	16	14	9	11	14	17	0	16	15		
3号炉	炉出口ガス温度	℃		990	966	973	981	977	973	982	966	973	975		
	反応集じん装置入口ガス温度	℃		175	175	175	175	175	175	175	175	175	176		
	脱硝入口一酸化炭素濃度	ppm		16	16	14	12	9	11	12	15	17	17		

表3-1 ばい煙測定結果

施設名	採取場所	項目	測定年月日		R7.4.1	R7.6.2	R7.8.4	R7.10.31	R7.12.3
			報告年月日	単位					
1号炉	煙突36m地点	塩化水素(12%換算値)	mg/m ³ _N		- ※	- ※	- ※	- ※	- ※
		窒素酸化物(12%換算値)	ppm		14	23	16	19	20
		硫黄酸化物排出量	m ³ _N /h		<0.186	<0.188	<0.165	<0.171	<0.189
		ばいじん(12%換算値)	g/m ³ _N		- ※	- ※	- ※	- ※	- ※
2号炉	煙突36m地点	塩化水素(12%換算値)	mg/m ³ _N		- ※	- ※	- ※	- ※	- ※
		窒素酸化物(12%換算値)	ppm		12	8	21	10	17
		硫黄酸化物排出量	m ³ _N /h		<0.167	<0.169	<0.169	<0.180	<0.170
		ばいじん(12%換算値)	g/m ³ _N		- ※	- ※	- ※	- ※	- ※
3号炉	煙突36m地点	塩化水素(12%換算値)	mg/m ³ _N		- ※	- ※	- ※	- ※	- ※
		窒素酸化物(12%換算値)	ppm		9	- ※	10	12	8
		硫黄酸化物排出量	m ³ _N /h		<0.198	<0.175	<0.180	<0.185	<0.187
		ばいじん(12%換算値)	g/m ³ _N		- ※	- ※	- ※	- ※	- ※
灰溶融炉・焼却炉合流	煙突36m地点	塩化水素(12%換算値)	mg/m ³ _N		- ※	- ※	- ※	- ※	- ※
		窒素酸化物(12%換算値)	ppm		16	13	12	15	10
		硫黄酸化物排出量	m ³ _N /h		<0.206	<0.182	<0.185	<0.196	<0.204
		ばいじん(12%換算値)	g/m ³ _N		- ※	- ※	- ※	- ※	- ※

※実測濃度が定量下限値未満のため、換算計算していません。

表3-2 排ガス中のダイオキシン類濃度の測定結果

施設名	採取場所	測定年月日	R7.8.4 R7.8.6		R7.12.2 R7.12.3	
			報告年月日	単位	報告年月日	単位
1号炉	煙突36m地点	ng-TEQ/m ³ _N	0.000024		0.0000025	
2号炉	煙突36m地点	ng-TEQ/m ³ _N	0.000024		0.0000088	
3号炉	煙突36m地点	ng-TEQ/m ³ _N	0.000015		0	

備考)廃棄物処理施設の維持管理に関するデータは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項」に基づき公表するものです。

※排出ガス等に係る法令排出基準値及び管理目標値

項目	法令基準値	管理目標値
ばいじん	0.04 g/m ³ _N	0.01 g/m ³ _N
塩化水素	430 ppm(注1)(700 mg/m ³ _N)	10 ppm
硫黄酸化物	11.92 m ³ _N /h (82ppm(注2))	10 ppm
窒素酸化物	250 ppm	30 ppm
ダイオキシン類	0.1 ng-TEQ/m ³ _N	0.1 ng-TEQ/m ³ _N

(注1)塩化水素のppm値は、mg/m³_N単位をppm換算したもの (注2)硫黄酸化物のppm値は総量規制値をppm換算したもの

表4 冷却設備・排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去

施設名	除去日
ストロー	1回/日実施
反応集塵装置(パフフィルター)	2分毎に上流側より1列ずつ逆洗を行い、ろ布にたい積したばいじんの除去を行っている。

2 令和7年度 排出水の測定結果

表5 排出水中のダイオキシン類濃度の測定結果

項目	採取年月日		R7.8.4	R7.12.3
	報告年月日	単位		
ダイオキシン類	pg-TEQ/l		0.0051	0.0068

表6 一般項目

項目	採取年月日		R7.4.9	R7.5.7	R7.6.4	R7.7.2	R7.8.13	R7.9.3	R7.10.8	R7.11.5	R7.12.3	R8.1.7
	報告年月日	単位										
pH	—		6.9	7.1	6.9	7.2	7.0	7.1	7.8	7.0	7.2	7.0
BOD	mg/l		3.2	4.2	8.0	6.9	3.5	0.9	5.2	2.8	1.0	6.7
SS	mg/l		1	<1	4	1	<1	<1	1	<1	1	<1

※排出水に係る排出基準値及び管理目標値

項目	排水基準
PH	5.0~9.0
BOD	600 mg/l
SS	600 mg/l
ダイオキシン類	10 pg-TEQ/l

(参考)用語・単位について

ng(ナノグラム)・・・10億分の1グラム

pg(ピコグラム)・・・1兆分の1グラム

TEQ・・・毒性等量のこと、ダイオキシン類には様々な異性体(代表的なもので29種類)が存在するため、その量をダイオキシン類の中で最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ダイオキシンの毒性を1として係数を作り(毒性等価係数という)、この係数と実測濃度をかけあわせた数値の合計。

m³_N(ノルマル立法メートル)・・・摂氏0度、1気圧の状態に換算した気体の体積